



「法律を知る 相談窓口を知る 道しるべ」 法テラスは国が設立した公的な法人です

平成30年3月発行

第20号



### Topics

- ▶ スタッフ弁護士より退任・着任のご挨拶
- ▶ 無料法律相談会開催のご案内

▶ 奈良には、奈良地方事務所(法テラス奈良)の他に、法テラス奈良法律事務所(奈良市)と法テラス南和法律事務所(大淀町)の2つの法律事務所があります。そこでは、スタッフ弁護士と呼ばれる、法テラスに常時勤務する弁護士が2名ずつ所属しており、民事扶助事件や国選弁護事件等に日々奮闘しています。今般、法テラス奈良法律事務所および、法テラス南和法律事務所の両事務所にて、弁護士の交代がありましたので、スタッフ弁護士の業務のご紹介も兼ねて、ご挨拶をさせていただきます。



## 法テラス奈良法律事務所より 退任・着任のご挨拶

### ～吉田靖子弁護士より退任のご挨拶～

奈良に赴任してから、あっという間に3年が経ちました。目をつぶると、たくさんの方々の笑顔が思い浮かびます。依頼者の方の素敵な笑顔、共に支援活動をした関係機関の方々の温かい笑顔など、数え切れません。

私は、奈良に赴任してから、法的問題を抱えながらも、生活環境や障がいなどが原因で、司法へのアクセスが困難な方が多くいるという実情を知りました。この方々の支援をしたいと思い、力を入れてきました。ただ、この活動は決して弁護士一人で出来るものではなく、たくさんの方々の協力及び連携により、進めることができます。

講演や勉強会等を通じて、顔見知りになった関係機関の方から、電話でのお問い合わせや出張相談のご依頼をいただいた際は、また一つ繋がりができたことを嬉しく思いました。そして、関係機関の方々と切磋琢磨しながら、問題解決に向け、ひとつのチームとなって活動していくことが、何よりも有意義で充実した時間でした。

「ありがとう」という依頼者の方の言葉、「気軽に相談できて、心強かった」という関係機関の方々の言葉に支えられて、この3年間を過ごすことができました。

最後に、苦しい時もサポートし続けてくれた法テラス奈良の皆さん、奈良弁護士会の皆さん、本当にありがとうございました。



### ～水丸貴美子弁護士より着任のご挨拶～

はじめまして、水丸貴美子(みずまるきみこ)と申します。本年1月に法テラス奈良法律事務所にまいりました。

平成25年12月に弁護士登録をして、平成26年1月から法テラスのスタッフ弁護士として執務しています。最初の2年間は東京で勤め、その後三重に転勤し、三重から奈良にきました。

これまで高齢の方や障がいをお持ちの方、生活が困窮している方などの権利擁護に取り組んできました。特に福祉の関係機関の皆様と連携して、自分からは法的サービスにアクセスできない方にアウトリーチする活動に重点をおいてきました。奈良では、東京や三重での経験を活かしつつ、奈良の各地域を知り、それぞれの地域の方々が必要とする法的サービスをお届けできるように努めてまいります。事務所は奈良市にありますが、奈良市以外の地域にも積極的に出ていきたいと思っております。

出身は神奈川です。奈良に地縁はありませんが、前任地の三重のお隣ということで何となく親しみをもって奈良にまいりました。奈良での生活を始めてしばらく経ちましたが、住みやすく、また、出会った皆様がお優しく、奈良に来ることができてよかったと思っています。

これからどうぞよろしくお願い申し上げます。



## 法テラス南和法律事務所より 退任・着任のご挨拶

### ～太田善久弁護士より退任のご挨拶～

このたび、法テラス南和法律事務所を退任し、法テラス滋賀法律事務所に異動することになりました。在任中は、関係機関のみなさまはじめ、地域のみなさまに大変お世話になりました。この場を借りて改めて御礼申し上げます。

在任期中は、個別の事件以外にも、個別ケース会議や地域ケア会議、ひいては地域課題(少子高齢化や成年後見の推進など)を話し合う場などにもお声がけいただき、様々にご意見をいただき、大変大きな刺激を受けました。最初は、「ケース会議に来てもらえるんですか?」という担当者の方の声も多かったのですが、次第に気軽に声をかけていただくようになり、大変うれしかったのを覚えています。また、昨年開催した法テラス協議会でも、関係機関の各担当者の方に数多く参加いただき(片道2時間以上かけて参加された方もおられました!)ありがとうございました。改めて「司法から見た福祉の現場」、「福祉の現場から見た司法」について考えるよい機会になりました。

法テラスは、まだまだ発展途上ですが、今後も、各関係機関との連携を取りながら業務を進めていきます。本年より着任した竹村真理子弁護士は、奈良県出身、社会人経験を活かしたおだやかで丁寧な対応とフットワークの軽さが持ち味です。関係機関のみなさまにおかれましては、今後も気軽にお声がけいただければと思います。



### ～竹村真理子弁護士より着任のご挨拶～

～はじめに～ 皆さま、はじめまして。平成30年1月17日付で吉野郡大淀町にある法テラス南和法律事務所へ赴任いたしました竹村真理子と申します。生まれも育ちも奈良で、この度、法テラス南和で執務させて頂けることを大変嬉しく思っております

～弁護士をめざしたきっかけ～ 私は、弁護士になる以前は民間企業に勤めていましたが、働いている間には、契約や雇用などの問題で、疑問に思うことも度々ありました。法律の知識があればもっと違った解決ができるのではないかと思いつつも、身近に弁護士もいないため、どの程度話を聞いてもらえるのかも分からず、実際に法律相談をお願いしたことはありませんでした。そのうち、私自身が法律を勉強して問題解決ができるようになりたい、また、トラブルがあってもどうしてよいか分からない人達から、少しでも気軽に相談を受けて法的解決ができるようになりたいとの思いが強まり、弁護士を目指しました。

～前任地では～ 弁護士となった後は、東京の法律事務所で1年、埼玉県秩父市の法テラス秩父で3年、富山県魚津市の法テラス魚津で3年執務してまいりました。秩父と魚津は、法テラス南和と同じく、法曹が少ない司法過疎地域で、一般民事事件から家事事件、刑事事件と業務を行ってまいりました。司法過疎地域を希望したのは、アクセスが困難な地域で、「弁護士に相談なんて考えたことがない」と思っておられる方たちの身近な弁護士になりたいとの思いがあったからです。

～法テラス南和では～ 高齢や貧困などを理由にご自分から法律事務所にアクセスすることが困難な方はまだまだ多くおられます。またそのような方たちの問題は複雑に絡み合っている場合がほとんどです。法律で解決できることには限りがありますが、関係機関の方々と連携し役割分担をしながら、少しでも困っている方たちが希望をもって生活していけるよう取り組んでまいりたいと思います。皆さま、どうぞよろしく願いいたします。



スタッフ弁護士と事務局一同

## 「法テラスの日」記念無料法律相談会の開催案内

法テラスは平成18年4月10日に総合法律支援法に基づき設立されました。設立日である4月10日を「法テラスの日」として定めており、その記念として4月7日(土)に、奈良弁護士会との共催で、「**無料法律相談会**」を実施します。どなたでもご利用いただける相談会ですので、お困り事を抱えていらっしゃる方がおられましたら、ぜひご案内ください。詳しくは別紙チラシをご覧ください。



### 法テラス奈良

営業時間：月～金(9時～17時)

〒630-8241 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6階  
TEL 050-3383-5450/FAX 0742-24-3213



### 法テラス南和

営業時間：月～金(9時～17時)

〒638-0821 吉野郡大淀町下淵68-4 やすらぎビル  
TEL 050-3383-0025/FAX 0747-52-9179